

当事業所は返戻金制度（紹介により就職した求職者が早期に離職した場合、手数料の全部または一部を返礼する制度）を設けており詳細は下記のとおりです。

求職者が入社日より6か月未満内に、自己都合による退職、入社先の就業規則に基づき解雇に至った場合は、以下の料率により手数料の一部を返還するものとする。

変換料率	入社日以後1か月未満	80%
	入社日以後1か月以上3か月未満	50%
	入社日以後3か月以上6か月未満	30%